

令和8年度 事業計画

I 基本方針

今日の我が国においては、急速に進行する少子高齢化が社会、経済、地域など様々な分野に深刻な影響を及ぼしており、今後も生産年齢人口は減少傾向にあることが見込まれることから、少子化に伴う人口減少と高齢化が更に進み、労働人口減少に伴う慢性的な人手不足や社会保障給付費の増加、コミュニティ意識の希薄化といった課題が更に顕著になってくるものと思わる。

その一方で、平均寿命が80歳を超える時代が到来した現在、国民の健康寿命の延伸と自己実現による生きがいの創出、更にはそれらを通じた多様なライフデザインを自ら設計することで、我々の生活環境は更なる可能性を秘めたものへと変革させることも可能となっている。

このような環境の中にあって、高齢者は今や福祉の受け手ではなく地域社会の担い手として大きな役割を果たしており、社会の一員として地域住民や各種地域団体をはじめ民間事業所や行政機関等との連携を深めながら共存・共栄していくことが強く求められる時代を迎えている。

このような状況のもと、それぞれの地域においても社会の担い手確保が重要な課題となる中で、豊かな経験と確かな技術を持つ高齢者が無理なく、意欲的に活動できる場を提供するシルバー人材センターの存在意義は益々重要となっている。

我々の地域においても、地域の高齢者が「自主・自立・協働・共助」の理念のもと、長年培った知識・経験・技能を活かして就業することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実するとともに、地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的に、当センターが平成8年4月に設立され、平成23年4月に公益社団法人に移行し、今年センター設立から30年という節目の年を迎えている。

今後も、高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、多くの高齢者に対し就業機会を確保・提供するとともに、地域における特性とそのニーズにマッチした就業機会の拡大と会員の拡大を核に据えて、女性会員の拡大、退会会員の抑制、及び会員の多様なニーズに応えるための就業機会の開拓、更にデジタル化を推進することによる業務の効率化や会員のデジタル技術への理解の向上に取り組んでいく。

また、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされ、希望する者が働き続けられる社会の実現に向けた環境整備が進み、センター会員も年々高齢化が進展していることに加え、社会経済情勢の変化によりセンターの事業環境も厳しくなっていることを踏まえ、従来の伝統的な職種に留まらず、新たな職域への進出、人手不足分野等での就業機会の開拓など、地域の課題を踏まえた積極的な取組の強化にも果敢に取り組んでいき、高年齢者の会員が生産性のある就業を通して、人手不足分野や現役世代の支援、総じてまちづくりに貢献できる環境づくりとともに、センターの健全運営にも努めていく。

II 事業目標

1. 就業機会開拓提供事業の推進と基本理念の周知徹底（就業開拓提供事業）

2. 会員拡大確保・普及啓発の推進強化（普及啓発事業）
3. 安全・適正就業の推進（安全適正就業推進事業）
4. 高齢者活用・現役世代雇用サポートの推進（高齢者活用・現役世代雇用サポート事業）

III 実施計画

1. 就業機会開拓提供事業の推進と基本理念の周知徹底（就業開拓提供事業）

シルバー人材センター事業は「自主・自立」、「共働・共助」を基本理念として会員が働く事を通じて自らの生きがいを創りだし、自己確立と地域貢献を目指す事業である。

 - (1) 会員・役職員は常に基本理念を遵守する。
 - (2) 地域社会及び住民等全般にセンター事業の周知を図る。
 - (3) 新規会員拡大推進を目指し、センター事業と基本理念の周知徹底を図る。
 - (4) ボランティア活動推進等の積極的実施。
 - (5) 独自事業推進の取り組み。
2. 会員拡大確保・普及啓発の推進強化

一会員一新規会員獲得運動（普及啓発事業）等により会員拡大を図るとともに地域社会等への啓発活動を推進する。

 - (1) 会員の高齢化が進む中、地域班会員主体による地域住民へのPRに努め、新規会員獲得の推進を図る。
 - (2) 幅広く地域の高齢者のための講習会等を開催し技能技術習得を目指す。
 - (3) 役員及び各委員会による基盤拡大対策を検討する。
 - (4) 広報誌等を活用し普及啓発による会員獲得充実を図る。
3. 安全・適正就業の推進（安全・適正就業推進事業）

安全就業はシルバー事業の最優先課題である。すべての会員が最適の健康状態で就業できる体制作りを推進し、安全第一を念頭に掲げ、「安全はすべてに優先する」を合言葉として事故撲滅を目指す。

 - (1) 事故撲滅を目指し、会員による安全意識高揚の充実継続に努める。
 - (2) 安全就業基準の遵守と啓発、安全講習会の実施。
 - (3) 就業現場巡回指導安全パトロールの推進拡大。
4. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進（高齢者活用現役世代雇用サポート事業）

事業所等との連携を深め、派遣事業の推進を図り事業活性化を目指す。

 - (1) 地域における人材ニーズ及び就業ニーズに応じた技能講習を実施し、高齢者の就業の実現ができるように連合会との連携を図る。
 - (2) 介護・育児などの現役世代を支える分野やサービス業・農業等の人手不足分野で高齢者の就業の促進を図る。
 - (3) 派遣と請負の仕事など多様な就業機会の提供を目指す。